

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性と



コミュニケーション能力の育成

様々な学習活動や生活体験を通して、自己有用感や他者と強調し思いやる心など、豊かな人間性を育みます。

また、他者との豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成を図ります。

- 1 道徳教育の推進
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 キャリア教育の推進



1 道徳教育の推進

◆ ねらい

他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく道徳「考え、議論する道徳」の授業により、道徳的価値にかかわる考えを深めていきます。

また、社会的な課題や地域に根差した教材を道徳的価値と関連させ、実生活や実社会とのかかわりを深めた様々な体験活動を取り入れた道徳教育を通じて、よりよく生きていくための資質・能力としての「道徳性」を育みます。

◆ 取り組み指標とその評価

H30 までは全 60 校、R1 からは全 59 校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数（校）	—	18	20	32			全小中学校 (59校)

「考え、議論する道徳」を主題に取り組んだ学校は32校で、昨年度から増加しました。特に、中学校において、道徳の教科化を見据え、研修や公開授業を行う学校が増えました。今後、全校で道徳教育推進に係る取り組みや授業の量的確保が進む中で、さらに質的な改善を促し、「主体的・対話的で深い学び」となる道徳科の授業づくりを充実させるために、研修内容の改善を働きかけます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

○考え、議論する道徳の推進

道徳の教科化の完全実施に向け、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施しました。道徳の授業の在り方について、読み物資料に登場する人物の心情理解にとどまらず、問題解決的な学習を展開させる授業改善や、評価の考え方・方法、年間指導計画の作成、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の構築等、推進しています。

四日市市が教育大綱の理念や教育ビジョンの基本目標に掲げる「社会人になっても通用する問題解決能力の養成」を達成するため、本市が独自に作成した「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を道徳の授業づくりにおいても活用し、実生活にも生かされる道徳性の育成に取り組んでいます。

○命を大切にすることを育てる取り組み

「生命の尊さ」「自然愛護」などについては、現代的な課題と関連の深い内容であり、発達の段階に応じて、これらの課題を積極的に取り上げています。特に、「交通安全」「防災」「いじめ防止」に関する学習は、全小中学校で実施されています。また、助産師などの講師を招くなど、命の尊さについての考えを深め、命を大切にすることを育てていきます。

命を大切にすることを育てる取り組み例

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
交通安全に関する学習	100	100
防災に関する学習	100	100
植物の栽培や動物の飼育	92	73
いじめ防止に関する学習	100	100
乳幼児とのふれあい体験	37	77
食に関する学習	100	95
薬物乱用防止教室	87	95

平成30年度四日市市学校教育ビジョン調査より

○三重県教育委員会委託「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」

四日市市では、平成23年度から30年度まで8年にわたり、三重県教育委員会の委託事業を受け道徳教育の推進を図ってきました。今年度は、桜中学校、羽津小学校を実践推進校に指定し、「考え、議論する道徳」の授業づくりの在り方を中心に研修を進め、成果を市内へ広めています。具体的には、年間を通して有識者を招聘し、校内授業研修会などで授業を基に助言を仰いだり、夏季研修会では、教材からねらいとする道徳的価値を読み取り、発問づくりのワークを行ったりと、「考え、議論する道徳」の授業づくりにつながる研修会の充実を図りました。平成30年10月・11月には推進校で公開授業研修会を行い、市内小中学校に研究成果を広めました。



桜中学校公開授業



羽津小学校公開授業研修会全体会

○家庭・地域と一体となった取り組みの推進

家庭や地域との連携について

家庭や地域の題材を資料として生かした学習、家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、地域の人や保護者の参加を得た学習など、家庭や地域社会との連携強化を図っています。

学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた学校が小中学校とも増えています。

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	76 (82)	64 (59)
学校関係者評価の項目の中に、道徳教育の推進を位置付け、道徳教育の方針や諸計画の改善に生かしている	42 (42)	64 (68)
学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	74 (71)	95 (86)

平成30年度四日市市学校教育ビジョン調査より

※()内は、昨年度数値

◆ 今後の方向性

- 主体的、対話的に学び、自立した人間としてよりよく生きるための基盤となり、実生活でも生きる道徳性を育むため、主たる教材である教科用図書を活用し、答えが1つでない問題に向き合い「考え、議論する道徳」への転換をさらに図ります。
- 今日的課題であるいじめ問題や情報モラル、科学の発展による生命倫理に関する問題や社会の持続可能な発展などの現代的な課題等を積極的に学習内容に取り入れます。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携をし、郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 道徳教育全体計画と年間指導計画を実行性のあるものとし、道徳の量的確保を図るとともに、年間を通じて計画的・発展的な授業の配列を行い、指導の効果を一層高めます。
- 子どもの道徳性の育成や、教師の指導改善につながる評価となるよう取り組んでいきます。

2 生徒指導の充実

◆ ねらい

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力〔自己指導能力〕や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校（小学校38校）、R1からは全59校（小学校37校）

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校）	28	30	30	30			32校
②Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校）	13	18	23	28			全小中学校（59校）

○取り組み指標①……30校に毎週配置、残り8校は隔週配置となりました。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図ります。

○取り組み指標②……要請のあった学校に加え、課題のある学校への対応を増やしました。校内委員会にて「学級集団アセスメントQ-U調査※1」（以下「Q-U調査」と表記）を活用するよう助言するとともに、今後も、学校にQ-U調査結果の報告をさせ、結果分析に基づく適切な指導・助言に努めます。

※1 学級集団アセスメントQ-U調査…子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

教育相談体制の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

<スクールカウンセラー※2（SC）活用事業>

○ スクールカウンセラーの配置状況

- 平成25年度から国・県費・市費で市内の全小・中学校に配置しており、平成30年度においても、同様の配置を継続しています。

週1日配置している学校数	隔週配置している学校
市費：小学校26校 国・県費・市費：小学校2校 国・県費：小学校2校、中学校22校	国・県費：小学校8校

※2 スクールカウンセラー…教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家

2 第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

○ スクールカウンセラーの活用状況

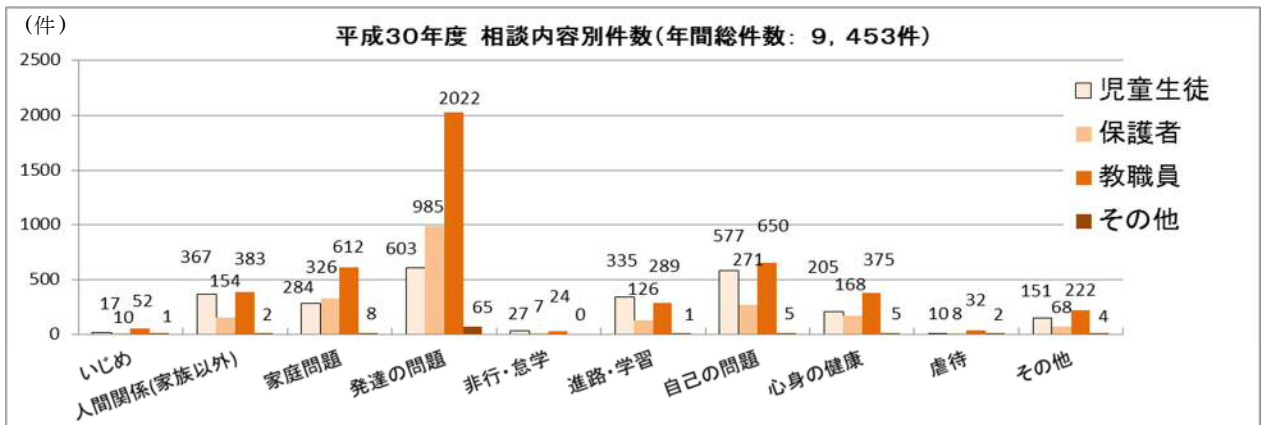
・ 相談総件数・実質総相談者数

スクールカウンセラーへの総相談件数は、平成30年度は9,453件でした。(平成29年度は9,819件、平成28年度は9,251件)また、年間の実質相談者数は2,042人でした。1人の相談者が、年平均4.6回の相談をしたこととなります。(平成29年度相談者数は2,343人、平成28年度相談者数は2,250人)

・ 1校あたりの平均相談件数

平成30年度の小学校における1校あたりの平均相談件数は184.3件でした。また、中学校における1校あたりの平均相談件数は111.3件でした。

○ スクールカウンセラーへの相談件数・相談内容



・ 児童生徒が相談する内容

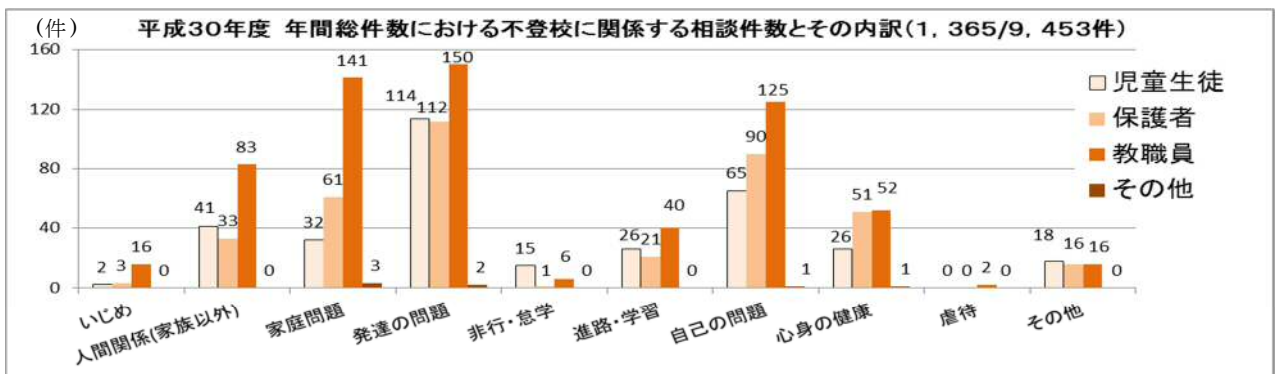
「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約23.4%を占めています。次いで「自己の問題」が22.4%に関する相談の順となっています。

・ 保護者が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約38.2%を占めています。次いで、「家庭問題」、「自己の問題」に関する相談の順になっています。

・ 教職員が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が全体の約43.4%と最も多く、発達に課題のある児童生徒の指導・対応に苦慮している教職員の現状があります。



・ 不登校に関する相談

総相談件数9,453件のうち、1,365件でした。これは、全体の約14.4%を占めています。学校では、不登校傾向の見られる児童生徒やその保護者に対して、早い段階で教育相談を行ったり、カウンセリングの必要性を伝えたりするなど、迅速に対応しています。

○ スクールカウンセラーの連携・研修

・ スクールカウンセラーの連携業務

複雑な要因が絡み合った事案に対しては、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携することで、ケースに応じたより適切な支援につなげることができています。平成30年度の連携の実施は、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関を合わせて、合計55件（昨年79件）でした。

・ スクールカウンセラーの研修会

スクールカウンセラーを対象に、本市主催の研修会を年1回実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携強化を図っています。

・ 四日市市学校臨床心理士会（YSCP^{※3}）との連携

発達障がい傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会（YSCP）と連携を密に図りました。

※3 四日市市学校臨床心理士会（YSCP）…四日市市内のスクールカウンセラーとして配置された臨床心理士等の任意団体。自主的な研修会を行っている。

<スクールソーシャルワーカー^{※4}（SSW）派遣事業>

○ 派遣回数

平成30年度は、社会福祉士有資格者を4人登録し、小学校19校（のべ76回）、中学校14校（のべ70回）、計33校（のべ146回）に派遣しました。

○ 対応内容

平成30年度の対応内容は、「保護者対応」が最も多く、次に「家庭環境の問題」が多く報告されました。スクールソーシャルワーカーが直接保護者と面談を行ったり、関係機関等との連携についてアドバイスをしたりすることで、いくつかの事案において改善が見られるなど、効果的な対応が行われました。

※4 スクールソーシャルワーカー…社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱える子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

対応内容	H29	H30
①不登校	37	62
②いじめ	0	15
③暴力行為	35	10
④児童虐待	4	4
⑤友人関係の問題（②除く）	13	20
⑥非行・不良行為（③除く）	0	1
⑦家庭環境の問題	47	68
⑧教職員等との関係の問題	1	15
⑨心身の健康・保健に関する問題	21	7
⑩発達障がい等に関する問題	55	59
⑪保護者対応	66	86
⑫その他、研修会等	6	16
計（件数）	285	363

派遣実績

年度	校種	派遣校数	派遣回数	時間数
H29	小	16	72	305
	中	6	24	
H30	小	19	76	418
	中	14	70	

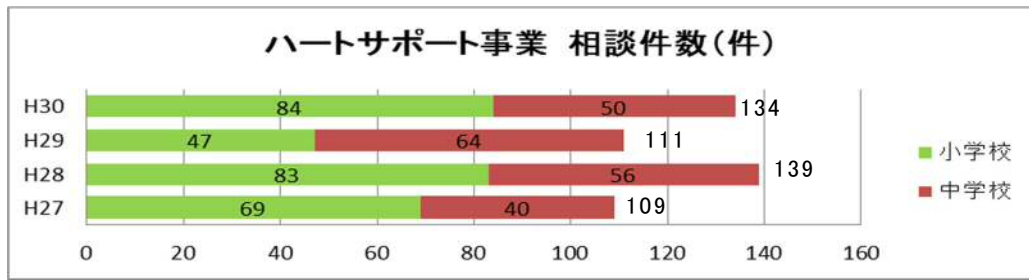
※複数の要因があるため、対応内容の件数（上記表）とは合致しません。

<ハートサポート^{※5}（HS）派遣事業>

○ ハートサポーターの派遣及び相談状況

臨床心理士等をハートサポーター（48名）として登録し、急を要する相談に対して学校や家庭に派遣しています。また、大きな学校事故等で、児童生徒の心のケアとして緊急支援を必要とする場合も、ハートサポーターを派遣しています。平成30年度の派遣回数は、134件で、平成29年度と比較すると23件増加しました。緊急的な児童・生徒、保護者、教職員の相談で、相談者のカウンセリング、フィードバ

ック、教職員へのコンサルテーションとつながったことが理由と考えられます。



○ ハートサポーターへの相談内容

平成30年度の相談内容は、「発達障害」「精神不安定」についての相談が最も多く、続いて「不登校関係」「子育て不安」「子どもの行動に対する不安」「対人関係」等でした。近年、発達障害にかかわる保護者の悩みなど、子育てに関して不安を抱いている保護者の相談が増加しています。保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースが増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。

※5 ハートサポーター…臨床心理士、セラピストなど、カウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。学習及び生活等の相談に対応し、学校の緊急時、すぐに対応ができる専門家。

<いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール>

○ 相談件数

(件)

教育相談担当(2名)が電話や面接等による相談を行っており、平成30年度の相談件数は354件で、保護者からの相談が、全体の約32%を占めています。

	H28	H29	H30
総相談件数	246	262	354
学校の指導内容の相談	102	60	78
いじめ	47	42	19
体罰	3	11	8

○ 相談内容

相談内容は多岐にわたり、その中で「学校での子どもへの指導内容に対する相談」が78件と最も多く、「いじめに関する相談」は19件で、「体罰に関する相談」は8件でした。

○ いじめ相談メール

平成26年度から、相談をいつでも受け付けることができるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を開設しています。平成30年度は3件の相談があり、内容によっては、学校と連携を図りながら、解決に向かうよう対応しました。

◆ 今後の方向性

- 令和元年度は、市費のスクールカウンセラー配置校に週1回6時間、年間34週の配置を年間35週(210時間)に拡充し、教育相談の充実を図ります。
- 令和元年度は、スクールソーシャルワーカーをこれまでの派遣型から一部配置型に移行し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもや保護者への支援方法の助言等、素早い対応ができるよう、相談体制の充実に努めます。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。

安心して過ごせる学級づくりの推進

◆ 具体的な施策の現状と課題

- Q-U調査を活用した学級集団づくり
 - ・ Q-U調査での実態把握と対応
市内全小学校4年生以上の約8,100人、市内全中学校の約7,900人に対し、Q-U調査を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
 - ・ Q-U調査にかかる校内研修会
年間2回以上の校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。
 - ・ 指導主事による指導・助言
月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、Q-U調査結果を分析した上で指導主事が訪問し、改善のための指導助言を行いました。
- 居場所・絆づくり
 - ・ 情報共有と組織的対応
「日々の観察や教育相談」、「生活ノート」「Q-U調査」「いじめ調査」等から、子どもの心のサインに気づき、教職員で情報を共有し、組織的に対応しました。
 - ・ 人間関係づくり
日々の授業や様々な活動を通して、子どもと教師、子どもと子どもとが共感し合える人間関係づくりを進めました。
 - ・ 自己肯定感・自己有用感
発達段階に応じて集団の規律やルールを守り、互いに協力し合えるような活動を仕組むことで、他人の役に立っている、他人から認められているといった子ども一人一人の自己有用感や自己肯定感を形成していく取り組みを進めました。

◆ 今後の方向性

- Q-U調査にかかる校内研修会等において、指導主事が積極的に指導・助言を行うことで、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めます。
- 「学校生活のきまり」「学習規律」「指導上の申し合わせ事項」について中学校区で情報交換を行い、学校生活の基本となるルールを統一するなど、より共通理解を図りながら、規範意識をもってルールを守ることができる集団づくりを進めます。
- 「Q-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するよう努めます。また、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して、早期解決につながるよう、各校への指導・助言を行います。

問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 生徒指導における学校、教育委員会及び関係機関との連携
 - ・ 各校への指導主事の訪問・助言

1学期中にすべての小・中学校を指導主事が計画的に訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を把握し、その解決に向けて助言を行いました。
 - ・ ケース会議の充実

各小中学校のケース会議に指導主事が延べ51回出席しました。この会議では、北勢児童相談所、家庭児童相談室、各警察署などの関係機関や医師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員、主任児童委員などそれぞれの専門分野からの知見を活用し、問題解決の方策を検討しました。
 - ・ 警察署との連携

各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ちました。
 - ・ 生徒指導定例会

隔月ごとに市教育委員会指導課・教育支援課・青少年育成室・少年サポートセンター・県生徒指導特別指導員で構成される生徒指導定例会を開催し、様々な問題行動等の情報交換や各学校への助言内容等を検討しました。
 - ・ 虐待対応

虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかに家庭児童相談室や児童相談所へ通告（連絡・相談）するよう学校に対して助言しました。

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で、児童虐待の状況報告および対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めました。
 - ・ 生徒指導担当者研修会

平成30年度は4月、7月、2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を開催し、小中学校における生徒指導の連携等を図りました。
 - ・ 弁護士の活用

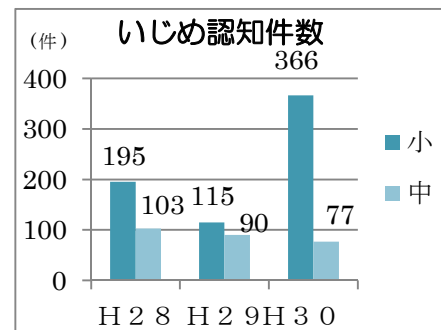
円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、法的根拠に基づく対応力向上に努めました。

○ いじめの実情

- ・ 基本姿勢

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、その早期発見に努め、いじめを認知した際には、早期解決に努めています。「いじめは絶対に許されない」との意識を学校全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育の実現に努めています。
- ・ アンケートの実施

いじめの早期発見、早期解決につながるよ



	H28	H29	H30
小学校	195	115	366
中学校	103	90	77

う、各校では、児童生徒に対して「いじめアンケート」を各学期に1回以上実施しました。

- いじめ認知件数

平成30年度におけるいじめ認知件数は、小学校で366件、中学校で77件、合計443件となり、平成29年度に比べ、238件と大幅に増加しました。このように、認知件数が大きく増加した背景として、「初期段階のいじめを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」という文部科学省のいじめ認知の見方を各学校に周知し、いじめ認知の具体的な例を紹介するなど、積極的な認知に努めた結果であると捉えています。いじめを見逃すことなく、積極的に認知し、早期発見、早期解決に向けた取り組みを進めています。

- いじめの態様が多かったもの

		小	中
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	49.0%	57.9%
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	22.2%	10.5%
3	仲間はずれ、集団による無視をされる	9.4%	16.8%
4	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	10.1%	7.4%

小・中学校ともに相手から「嫌なことを言われる」ことが約半数を占めました。続いて、小学校では「身体接触」、中学校では「仲間はずれ」「集団による無視」が多くなっています。

- ソーシャルネットワークサービス（SNS）上のいじめの課題

上記の態様以外でも、相手を特定できないいじめやネット上でのいじめなど、問題解決までに時間のかかるものが多数ありました。

特にネット上でのいじめのうち、SNSでのいじめについては、学校も家庭も把握しにくいところもあり、早期発見や対応の困難な内容について、今後の課題となっています。

○ いじめ問題への対策

- いじめ問題対策調査委員会等の開催

教育委員会では、大学教授、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成された「いじめ問題対策調査委員会」を年2回、法務局（人権擁護委員協議会）、四日市市三警察署、児童相談所、学校関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催し、ともにいじめ防止対策推進法に基づく学校での取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、関係者間の連携強化を図っています。

- 学校いじめ防止対策委員会等の開催

三重県いじめ防止基本方針の改定を参考にしながら、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図り、早期発見・解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を中心に、取り組みを進めました。

- いじめ防止啓発

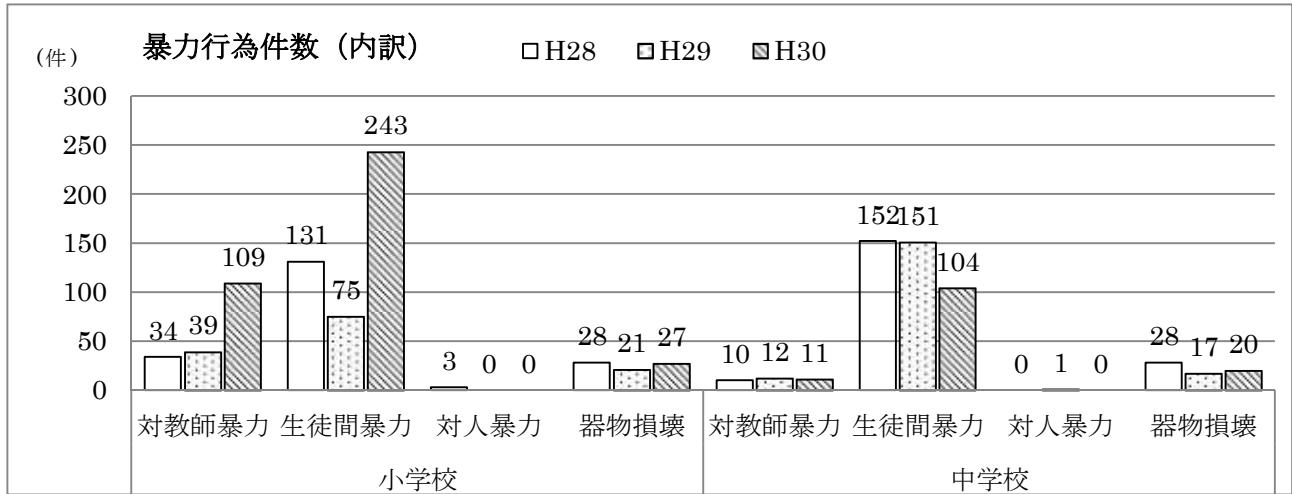
「いじめ防止啓発ポスター」を市内小中学校に配付、掲示するとともに、各自治会に依頼し、市内全地域の自治会の掲示板等に掲示しました。

○ 暴力行為

- 暴力行為の現状

平成30年度の暴力件数は小学校で379件、中学校で135件、全体で514件となりました。平成29年度と比べ、小学校の生徒間暴力が大幅に増加しました。

些細なことから暴力行為に発展したり、発達に課題のある児童が何度も対教師暴力や児童間暴力を起こしたりすることが、大幅に増加した主たる理由であると捉えています。



- 発達に課題のある児童生徒への対応
 発達に課題のある児童生徒が、繰り返し暴力をふるう事案が増加しており、発達に携わる関係機関や心療内科等の医療機関との連携が不可欠となっています。各学校では、初期対応や該当児童生徒の特性を踏まえた対応等を全職員で共通理解を進め、学校全体で組織的に対応することを大切にしています。

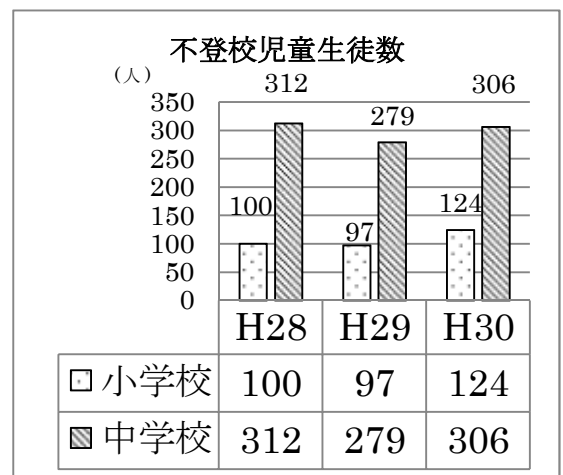
◆ 今後の方向性

- 「四日市市いじめ問題対策調査委員会」や「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」でいじめ対策等についての協議を継続し、今後もしじめを未然に防止するために、委員からの助言を参考にしながら、対策を進めていきます。
- 児童生徒及び保護者に「暴力は絶対に許されない」等の明確なメッセージを発信し、学校だけでなく、児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化するなど、毅然とした対応をとっていきます。
- 低年齢化する問題行動やその他の生徒指導に係る課題等への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

不登校児童生徒への支援体制の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 本市における不登校児童生徒の実態
 - ・ 平成30年度における不登校児童生徒数は、小学校124人、中学校306人、全体で430人となりました。平成29年度の376人に比べ、54人増加しました。
 - ・ 不登校発生率（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数×100）は、小学校で0.77%、中学校で3.86%でした。
 - ・ 「登校できるようになった。」「登校には至らないものの、好ましい変化が見られるように



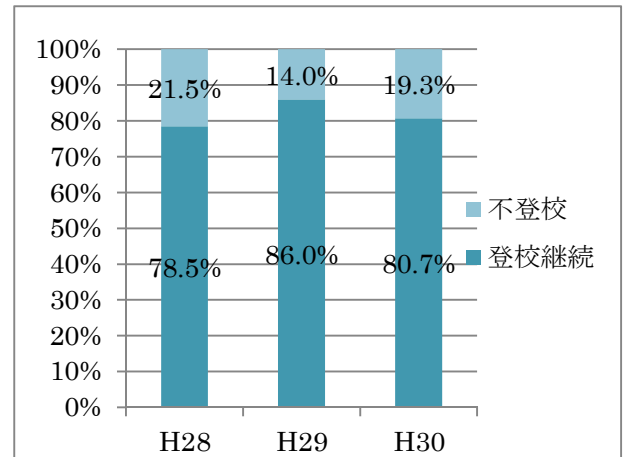
なった。」という児童生徒は、小学校で124人中44人（35.5%）、中学校で306人中90人（29.4%）となっています。

- ・ 不登校の要因として、小・中学校ともに「無気力」「不安」の傾向の割合が高く、それらの理由として、家庭環境の急激な変化や親子関係をめぐる問題など、「家庭に係る状況」が大きく影響しています。
- ・ 具体的な支援・指導方法の紹介のために作成した「不登校対応Q&A」について、不登校対応に係る学校訪問でQ&Aを活用した助言を行うなど、学校への周知につなげることができました。

○ 「小中学校不登校連携シート」※6の活用

- ・ 不登校傾向のある子どもについて、小学校がシートを作成し、中学校への引継ぎを行いました。
（平成30年度の作成数：171人分）
- ・ 指導主事が全中学校を訪問し、シートの活用状況に係る聞き取りと助言を行いました。
- ・ 小中学校不登校連携シートを作成し、小中学校の引継ぎと「不登校にさせない取り組み」により、中学入学後登校を継続できた生徒の割合は、例年8割近くとなっています。

連携シート作成生徒 中1時状況



※6 小中学校不登校連携シート…不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぐ為の資料

○ 「欠席3日目シート」※7の活用

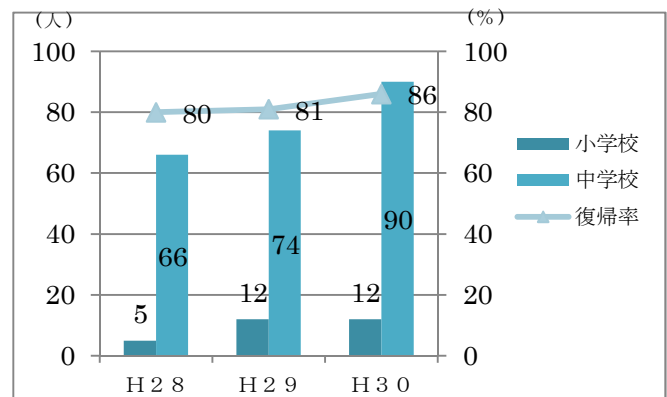
- ・ 欠席が連続3日となった児童生徒についてシートを作成し、学校内で不登校のリスク判断を行うとともに、情報や支援方法の共有を行うことで、不登校の未然防止・初期対応に努めました。
- ・ 指導主事が学校を訪問し、シートの内容をもとに登校継続や学校復帰等のための具体的な支援方法や校内体制づくりについて検討しました。さらに、本年度は、学校だけで不登校の改善が困難と考えられるケースが増加している状況を鑑み、SSW同行による学校訪問も行いました。
- ・ 不登校（教育相談）担当者研修会において、シートをきっかけとした支援内容の検討方法や情報共有の仕方など、シートの活用方法を示すことで、各校における具体的な支援方法を考える上で必要な助言を行いました。

※7 欠席3日目シート…欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

○ 適応指導教室における支援

- ・ 一人一人の通級生の状態に合わせて、セラピストやスーパーバイザーの助言を得て、個別の指導計画を立て、学校復帰・社会的自立のための支援を行いました。
- ・ 通級生とその保護者だけでなく、在籍学校の教職員との相談も行いました。（平成30年度の相談：のべ2,124件）
- ・ 適応指導教室の通級生が年々増

適応指導教室通級生数とその学校復帰率



加しています。例年、通級生の約80%が学校復帰をしています。(平成30年度の学校復帰：88人)

- 不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）事業
 - ・ 通級生と年齢の近い学生ボランティア（ふれあいフレンド）が、適応指導教室における集団活動の指導補助を行いました。
 - ・ 適応指導教室への通級が難しい児童生徒については、ふれあいフレンドが家庭を訪問し、話し相手や遊び相手となっています。継続して訪問することが必要なケースがあったため、派遣回数が増加しました。(平成30年度の訪問：2件12回)
- 不登校対策委員会の実施
 - ・ 不登校対策委員会及び事務局会を合わせて8回実施し、小中学校長会・教頭会代表者とともに、学校における不登校対策の現状を共有するとともに、学校現場と教育委員会がそれぞれの立場で取り組むべきことを整理するなど、今後の四日市市の不登校対策について検討しました。

◆ 今後の方向性

- 「小中学校不登校連携シート」「欠席3日目シート」を活用した支援
 - ・ 中学校において、「小中学校不登校連携シート」を作成した生徒は、不登校となるリスクが高いため、小中学校の連携のさらなる強化や中学校における適切な支援を充実することで、不登校の未然防止・初期対応に注力していきます。
 - ・ 「欠席3日目シート」を作成した児童生徒への支援を充実するため、引き続き学校訪問を行うとともに、不登校（教育相談）担当者研修会において、シート活用の好事例から、支援方法や校内体制を具体的に紹介し、各学校での活用を促します。
- 適応指導教室における支援の充実
 - ・ 不登校対策を強化するため、適応指導教室を「登校サポートセンター」に改称し、施設改修により相談室を増設するとともに、相談員や指導員、セラピストを増員し、きめ細やかな支援を行います。また、不登校対策にかかる校内体制の充実に向けて、研究を進めます。
 - ・ 個別の指導計画に基づく個に応じた支援に努めることにより支援を充実し、通級生の自己肯定感を高め、学校復帰を進めます。
 - ・ 学校における好事例や適応指導教室における支援等を紹介することで、学校における不登校児童生徒支援の充実を進めます。
 - ・ 適応指導教室への通級が難しい児童生徒に対して、家庭訪問による相談（アウトリーチ）を行い、通級や登校、ふれあいフレンドの活用等につなげます。
- ふれあいフレンドによる支援の充実
 - ・ 適応指導教室への通級が難しい児童生徒とその保護者への働きかけを行い、ふれあいフレンドの活用を促進します。
- 不登校対策委員会の実施
 - ・ 引き続き不登校対策委員会を実施し、早期支援の在り方や、新たな不登校児童生徒を生まないための具体的方策の検討を進めます。
- 民間の支援団体との連携
 - ・ 民間の施設等に通う児童生徒の情報交換を行うなど、教育委員会と民間の支援団体とが連携することで、個別の支援体制の充実を図るとともに、多様な教育機会の確保に努めます。

3 人権教育の充実

◆ ねらい

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力の育成を図ることにより、子どもたちの現在及び将来における自己実現をめざします。

また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30 までは全 60 校、R1 からは全 59 校

取り組み指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
子ども人権フォーラム※ を人権教育年間指導計画に 位置づけて実施した学校数 (校)	6	39	30	38			全小中学校 (59校)

取り組み指標…「子ども人権フォーラムの年間計画への位置づけ」に加え、「つけたい力の系統性」「他学年児童生徒への発信・交流」「他学年での実践に活用」のうち、3項目以上が該当する学校数。全小中学校の人権教育年間指導計画に記載されているものの、3項目以上が該当する学校は 38 校にとどまっています。

※ 子ども人権フォーラム…市内 22 の各中学校区において、小中学生が集い、身近な人権問題について話し合う活動。多くの中学校区では、小学校 6 年生と中学校 1 年生が対象となっています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 子どもが主体となる人権学習の充実

① 子ども人権フォーラム

子ども人権フォーラムは、人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てることをめざして実施しています。中学校区（以下、ブロックと表記）ごとにテーマを設定し、子どもたちが主体的に参画できるような企画・運営の工夫が図られています。お互いに意見を出し合うことで、差別はする側の問題であることや、解決に向けて行動することの大切さを確かめ合っています。

多くの学校で、人権教育年間指導計画に子ども人権フォーラムにおける「子どもにつけたい力」が系統的に記載されました。また、すべてのブロックで児童生徒が司会を担ったグループ討議が行われ、児童生徒が主体的に企画・運営をしました。事後の取り組みとして、参加学年の子どもたちが当日の学びを、全校集会や校内掲示によって発信・交流する取り組みが進められています。

一方、子ども人権フォーラムの学びについて、参加学年内での深まりはあるものの、問題を解決することの行動力

子ども人権フォーラムの
テーマ(ブロック数)

部落問題	9
障害者の人権	13
外国人の人権	7
子どもの人権	10
女性の人権	13
いじめ問題	14
性的少数者の人権	4
高齢者の人権	3
うわさ・迷信	2
その他の人権	3



児童生徒によるグループ討議

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

の育成をめざした他学年への発信・交流につながっていない学校があり、学校全体としての取り組みにしていけることが課題となっています。

② 新たな人権問題への対応

各校における人権学習の動向として、平成27年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出され、本市においても担当者研修会等で周知を図ってきたことで、多くの学校が性的少数者の人権にかかわる学習に取り組むようになってきました。

「性的少数者の人権」に関する学習実施校数（校）

	H27	H28	H29	H30
小学校	23	35	34	38
中学校	7	11	14	18
合計	30	46	48	56

③ 学習資料教材（人権カレンダー・人権作文集）の作成・配布

人権ポスターの入選作品は、人権週間にあわせて、人権フェスタにて表彰を行い、人権のひろば展で掲示しました。また、今後の取り組みに活用できるように人権カレンダー・人権作文集を作成し、学校・園・関係機関に配布しました。

	人権ポスター	人権作文
応募数	257点	106点
応募校数	59校園 (幼11園・保2園・小36校・中10校)	46校 (小26校・中20校)
入選	50点(12点を人権カレンダーに掲載)	10点(人権作文集に掲載)



人権ポスターの展示

(2) 教職員人権教育研修の充実

① 中学校ブロックにおける人権教育研修

中学校ブロックを単位として、人権講演会や保育・授業公開を行いました。

【実施のべ回数】

人権講演会29回、授業・保育公開118回、地域・保護者と連携した報告会76回

② 人権教育推進校指定事業の実施

小学校8校、中学校2校を指定しています。指定校では、先進校から学んだことを参考に部落問題学習に取り組んだり、「人権教育カリキュラム」（人権教育年間指導計画）の見直しをしたりすることができました。

小学校指定校：日永、川島、神前、大矢知興譲、保々、大谷台、八郷西、三重北
 中学校指定校：南、三滝

③ 教職員研修会の推進

初任者・転入者等を対象にした研修会や、小中学校実践研修会のほか、学校人権教育リーダー育成研修会を実施しました（参加のべ人数：448名）。また、各地で開催される研究大会や研修会に教職員を派遣しました（参加のべ人数：147名）。

2 第2章 子どもにつけたい力

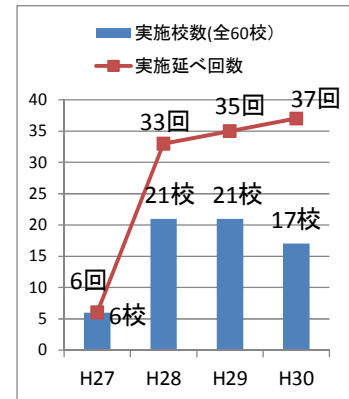
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

リーダー研修会の受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録され、地域の人権懇談会でのファシリテーターや子ども人権フォーラムの企画・運営など、各校での人権教育を推進する役割を担っています。（H30.4.1 現在登録者数：261名）

また、本年度の受講者は、次年度に新たな視点で人権問題を考える学校人権教育リーダーフォローアップ研修を受講します。

④ 各校における教職員研修（OJT）の推進

学校人権教育推進人材バンク登録者や人権教育推進委員を中心に、教職員同士が多様な視点からのアプローチや経験に基づいた指導方法等についての情報交換を行うOJTが実施されました。研修の内容は、部落問題学習・合理的配慮・なかまづくり・多文化共生教育、差別解消推進に係る三法、校外研修の還流報告など多岐にわたります。



人権教育 OJT の状況

(3) 地域とともに取り組む人権教育の推進

市内の小学校で約4%、中学校で約10%の児童生徒が、宿題をしていない実態があります。その背景には、経済的な状況や言語面等により、学習環境が整いにくい、学習意欲が持てないといった、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの姿も見られます。こうした子どもたちに対して、教員OBや地域住民、学生等による学習支援等の取り組みが進められました。



「子ども教室」での学習支援

【学校支援地域本部推進事業】

（対象校区）西笹川中・三重平中・中部中・大池中

それぞれの地域で運営されている「子ども教室」において、教員OB、地域住民、学生等の学習支援員・ボランティアが放課後や休日、長期休業中における学習支援等を行いました。参加した子どもたちにとっては、長期休業中の学習習慣づくりと新学期開始前の生活リズムづくりになるとともに、個別の支援によって集中して学習することができ、達成感を味わうとともに、学習への意欲向上につながりました。

【子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業】

（対象校区）橋北中・山手中・富田中、西朝明中・桜中・楠中

地域の人権教育推進協議会等との連携により講演会やコンサートを実施したり、子どもたちにかかわる様々な団体が支援して体験活動を実施したりしました。障害者や高齢者の生活動作を疑似体験することを通して、どうしたらよりよい配慮や支援、介護ができるのか等を考える機会になった中学校区もありました。



福祉体験教室

【子ども人権文化創造事業・自己実現支援事業】

地域にねざした子どもの活動として、市内4か所の人権プラザ・児童集会所を拠点に、部落差別をはじめ、さまざまな差別を解消するため、次表のような子どもたちへの取り組みを支援しました。

2 第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

子ども人権文化創造事業			自己実現支援事業	
地域人権教育 推進活動	子どもの居場所 づくり活動	キッズスクール 活動	自主学習 支援活動	進路・就労につながる 出会い・体験活動
なかまづくりや人 権学習活動	子どもたちが安心し て学習したり、遊ん だりできる安全な居 場所づくり活動	地域住民等を講師 として行うスポーツ、 文化、体験活動	学習習慣の定着 を図り、基礎学力 の向上に向けた 活動	進路や就労など将来 について考えること をねらいとした社会 見学、職業体験等

【保護者に対する人権啓発】

保護者に対する人権啓発として、PTA人権研修会等を実施しました。

校種	実施校園数 (校)	研修のべ回数 (回)	研修会の形態(回)	
			講演会	参加型等
小学校	18	23	16	7
中学校	15	28	21	7



児童生徒と保護者が
ともに学ぶ人権講演会

◆ 今後の方向性

○ 子どもが主体となる人権学習の充実

子ども人権フォーラムで学んだことを、他学年へ発信・交流することや、発信された学びを、他学年の実践にどう生かすかという点について、研修会や事前打ち合わせで、具体的な取り組み例をもとに確認し、取り組みを充実していきます。さらに、子ども人権フォーラムを通して系統的につけていく力を明示し、各校で具体的な実践につながるようにします。

また、5つの人権問題はもとより、いじめ問題や性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害等の差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を継続します。

○ 教職員人権教育研修の充実

今後も継続して教職員人権教育研修の機会を設定するとともに、より日常的に人権について少人数で考え合ったり、学校人権教育推進人材バンクを活用したりする機会を大切にしたOJT研修をすすめ、教職員全体の資質向上と、各学校での人権教育の推進を図ります。

○ 地域とともに取り組む人権教育の推進

教育的に不利な環境のもとにある子どもの学習支援や居場所づくりの取り組みを継続させていくためには、子どもの教育に熱意や理解のある地域住民の参加と児童生徒及び保護者への啓発が必要です。今後も、地域と学校の協働を推進しながら、学習支援員・ボランティアの安定的かつ継続的な確保に取り組むとともに、児童生徒が主体的に参加できるよう、児童・生徒、保護者向けリーフレットを作成・配付し、啓発を進めます。

4 読書活動の充実

◆ ねらい

読書活動を通して想像力・思考力・表現力等を育成し、子どもの豊かな心を育みます。
また、四日市市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、子どもを取り巻く読書環境を充実させるとともに、家庭との連携により、望ましい読書習慣の形成を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①読書活動推進校※の指定校数(校)	6	6	6	6			5年間で延べ30校
②「学校図書館図書標準」に示されている蔵書数を達成した学校数(校)	39	42	47	51			全小中学校(59校)

※ 読書活動推進校…特色ある取り組みを全市に普及する学校。毎年6校指定(P51参照)

○取り組み指標①

推進校の実践を学校図書館担当者研修会で全小・中学校に普及しました。次年度は、中学校での取り組みをより広く普及していくため、中学校から6校を推進校に指定し、読書量の増加及び読書活動の質の向上を図っていきます。

○取り組み指標②

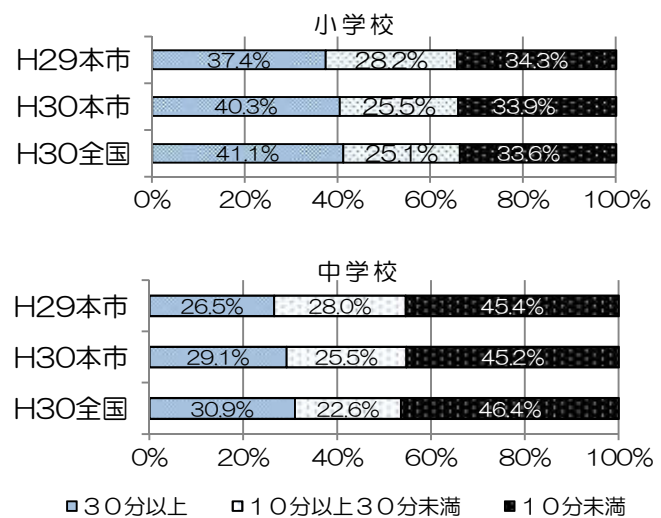
「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を図っていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 児童・生徒の読書状況

平成30年度全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)の結果では、授業時間以外で30分以上読書をする割合が小・中学校ともに全国平均を下回る結果でした。しかし、平成29年度の結果と比較すると、小学校で2.9ポイント、中学校で2.6ポイント上回っています。

日常的に読書に親しむということは、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立ちます。今後も、発達段階に応じた読書活動の充実に向けた働きかけを行っていきます。



学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)

2 ■ **第2章 子どもにつけたい力**
■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

なお、児童生徒の一人あたりの年間貸出冊数は、小学校で43.3冊、中学校で9.86冊となっています。(平成29年度は、小学校42.2冊、中学校9.1冊)

(2) 学校図書館活動の充実

新学習指導要領には、読書活動の充実や、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を進めるための学校図書館の計画的な利用が記されています。また、学校図書館は、学習情報センターとして、言語活動や探究活動の場にもなっています。

平成30年度は、「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校60校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置しました。各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援するとともに、司書と連携した授業を小学校で5,536回、中学校で455回行いました。

また、読書活動推進校^{※1}を指定し、読書後の1分間コメント等、読書活動を通じた思考力・表現力を高めたり学校図書館を活用したりする授業、子どもが自ら選書する機会を設定することによる蔵書の充実や家庭読書推進を図る取り組みを進めました。

読書活動推進校を中心に社会科、理科における調べ学習や、学習内容にかかわるブックトーク^{※2}等の取り組みを進めてきた結果、市内小中学校にその取り組みが広がっています。



学校図書館司書による国語科(古典)の授業支援の様子

※1 平成30年度 読書活動推進校…常磐小・三重西小・保々小・塩浜小・南中・朝明中

※2 ブックトーク…一定のテーマを決め、時間内に何冊かの本を聞き手に紹介すること

【学校図書館蔵書の状況】

学校図書館蔵書の状況(平成30年度)

学校図書館の現状に関する調査		小学校(38校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		411,020冊	253,304冊
四日市市の学校図書館標準冊数		348,600冊	235,120冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		117.2%	107.7%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		33校	18校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	86.8%	81.8%
	全国	66.4%	55.3%

(四日市市の数値は平成30年度調査、全国の数値は平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による)

学校図書館図書標準を達成する学校の割合は、小学校、中学校ともに全国を上回っています。子どもの読書意欲を高めるためには、定期的に学校図書館にある古い本を廃棄して、新しい本を配架していく必要があります。新刊を購入する際は、学校図書館司書の知見も活かしながら、子どもたちが選書する取り組みを進めている学校も増えてきました。



図書委員会の児童が図書館司書の知見を得て選書する様子

(3) 市立図書館との連携の充実

学校図書館いきいき推進検討委員会、市立図書館と連携し、読み聞かせ用図書の選定や、市立図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸出を行っています。

なのはな文庫の利用状況

年度	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
28年度	73	36	13,417
29年度	75	36	12,042
30年度	77	41	13,538

なのはな文庫には、読み物図書の他に、授業での調べ学習に役立つ図書もあります。このように、図書室の蔵書だけでなく、教室など、子ども手の届く場所への図書の充実も図っています。

学校図書館で授業等に必要な図書が準備できない場合、市立図書館の図書の中から必要な図書を学校に貸し出す学校支援貸出にも応じています。

市立図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し自動車文庫を小学校へ派遣しています。子どもたちは自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、市立図書館の司書による読み聞かせやクイズ、ブックトークを通して、読書の楽しさを体験したり、学習を深めたりしています。



市立図書館の自動車文庫



市立図書館の司書による読み聞かせ

また、市立図書館の点字・録音資料室では、視覚障害のある児童・生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催しました。さらに、昨年度に引き続き、小学校への講師派遣を行い、総合的な学習の時間の一環として点字図書を実際に用いた学習を実施しました。

◆ 今後の方向性

学校図書館司書の授業支援、家庭読書支援の積極的な活用を図ります。また、学校図書館司書による専門的な知見を生かしながら、子どもが自ら選書する機会を積極的につくり、蔵書内容の充実を図るとともに、主体的に本にかかわる態度を育成していきます。

次年度は、中学校6校を読書活動推進校に指定し、学校図書館を活用した読書活動の好事例を集めます。また、学校図書館いきいき推進検討委員会で学校図書館の有効活用のための協議を行うとともに、学校図書館担当者研修会等で情報発信していきます。

市立図書館との連携においては、なのはな文庫の学校巡回や市立図書館からの貸出を積極的に活用し、学校図書館や学級文庫などにおいて、子どもの「手の届くところに本がある」環境づくりに努め、読書活動や授業での調べ学習を推進していきます。

5 キャリア教育の推進

◆ ねらい

将来、子どもたちが社会的・職業的に自立することを目指して、発達段階に応じた学習活動や体験活動を展開することにより、一人一人が「生きる力」を身に付けながら、将来直面する問題に柔軟かつたくましく対応する力を育みます。また、子どもたちが夢や志を実現するため、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」のもと、学ぶことと社会とのつながりを意識した学習や体験活動を通し、主体的・協働的に学ぶ意欲と態度を涵養します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30 までは全 60 校、R1 からは全 59 校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点 ^{※1} を意識した園児・児童・生徒の交流を行った学校数（校）	—	55	56	59			全小中学校 (59校)

キャリア教育の視点を意識した交流については、学びの一体化の取り組みの一つとして行われています。今後は、中学校区で「つけたい力」の共通理解を図ることにより、全校実施を目指します。

※1 キャリア教育の視点…将来の社会的・職業的自立を念頭に置きながら、子どもたちの成長や発達を促進する見方

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の取り組み

各学校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画を「4つの基礎的・汎用的能力」^{※2}を育む視点から見直し、目指す子どもの姿を具体化しました。

<つながる力、みつめる力>

園児児童生徒の交流や教職員の交流などは、学びの一体化の取り組みとして、各中学校区で工夫して行われています。また、近隣の高等学校との交流を行っている学校もあります。これらの活動は、子どもたちにとって、上級学年への憧れや自己肯定感等を高める機会となっています。

<うごく・いかす力、めざす力>

広報活動から準備に至るまでを生徒が中心となり、地域の方を招いて、イベントを行っている学校もあります。

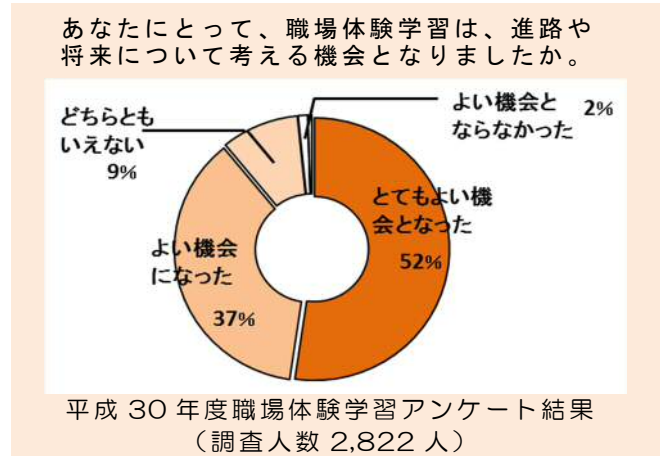
今後は、各中学校区の取り組みを通して、どのような力をつけたいのかをより明確にして教育活動を行っていく必要があります。

※2 「4つの基礎的・汎用的能力」…①人間関係形成・社会形成能力（つながる力）、②自己理解・自己管理能力（みつめる力）、③課題対応能力（うごく・いかす力）、④キャリアプランニング能力（めざす力）

(2) 体験活動の充実

平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習が実施されています。平成30年度は、879事業所に協力いただき、医療・教育・販売等、様々な分野の体験活動が行われています。

職場体験アンケートでは、「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が89%となっています。このことから、職場体験で、直接働く人と接して知識や技術等に触れることは、生徒が学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意欲などを培うことのできる教育活動であることが分かります。



小学校では多くの学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っています。子どもたちが職業を体感することを通して、働くことの目的や意義を理解し、将来の夢や目標に向かって、キャリアを形成していく能力を育成できるように継続的に実施しています。

取り組み内容	職場見学	農林水産業体験	社会人講師や卒業生を活用した取り組み
学校数 (38校)	34校	10校	17校

小学校(38校)でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

(3) キャリア教育研修の充実

三重県立四日市商業高等学校の鈴木達哉校長を招聘し、「21世紀におけるキャリア教育の推進について」をテーマに研修会を開催しました。21世紀社会において求められる資質・能力について、すべての教育活動はキャリア教育につながることを、各学校段階におけるキャリア接続などについて理解を深めました。



キャリア教育担当者研修会

◆ 今後の方向性

社会的・職業的自立のために必要な「4つの基礎的・汎用的能力」を育むため、新学習指導要領の内容も踏まえつつ、すべての教育活動をキャリア教育の視点から捉え直し、活動の目標を明確にします。そして、その目標を達成させるための具体的な活動内容を構成することで、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」に基づく、体系的・系統的な教育活動の展開を促進します。

また、全体計画・年間計画に基づき校区の教職員が、それぞれの発達段階に応じた「つけたい力」を共通理解し、「学ぶこと」と社会のつながりを意識した教育活動を進めていきます。

今後も、校園内外の様々な行事を、子どもたちが「4つの基礎的・汎用的能力」を体験的に育むことができる機会として、各学年の実態に合わせて設定します。